

| | |
|--|---------------------------------------|
| (陳受 3 1 第 3 号) 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書 | |
| 受理年月日 | 平成 3 1 年 2 月 1 2 日 |
| 陳 情 者 | 一般財団法人 日本熊森協会 ^{くまもり} 会長 室谷悠子 |
| 陳 情 の 要 旨 | |
| <p>戦後の拡大造林政策により造林された 1,030 万 ha の人工林の 3 分の 2 が、赤字などの理由により伐り出されず放置されており、内部は下草も消え、表土等の荒廃が進んでおります。</p> <p>平成 3 1 年度の通常国会に提出される森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）法案は我が国の私有林の整備を進めるために住民一人に年 1,000 円の税を課すもので 620 億円の税収が毎年見込まれており、国はこの税金の 9 割を市町村に交付し、残り 1 割を都道府県に交付する予定です。</p> <p>市ではこの税を使い、</p> <ol style="list-style-type: none">① 山の保水力回復② 大雨でも崩れにくい災害に強い森造り③ 野生動物たちの餌場を山奥に復元することによる棲み分けの復活④ 花粉症の軽減 <p>を目的に間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻していくべきです。</p> <p>そのためには人工林の林業用整備だけでなく、昔から祖先が天然林で残さねばならないと言ってきた①奥山全域②屋根筋③沢沿い④急斜面⑤山の 3 分の 1 の放置人工林を皆伐し、天然林化するための人材雇用や事業に使っていただくことを陳情いたします。</p> | |